

**令和3年度
社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 職員採用試験要項**

『令和3年7月1日採用予定の職員を募集します。』

八頭町社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1. 採用予定人数

- (1) **正職員 1名**
年齢基準 満45歳以下の方
(年齢制限理由) 長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。
募集職種 **介護事業の看護又は機能訓練指導**

2. 受験資格

- (1) 次の要件をすべて満たす者
- ① 次の資格を有する者
看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士
 - ② 普通自動車免許を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 日本国籍を有しない者、
 - ② 成年被後見人又は被保佐人
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用年月日 令和3年7月1日

4. 試験方法 作文、面接

5. 試験日・会場

- (1) 日時 令和3年6月6日(日)
受付 9時00分～9時25分
試験 9時30分～

- (2) 会場 八頭町社会福祉協議会 本所
鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1 (郡家老人福祉センター内)

(3) 日程

試験の種類	時間 (予定)
作文	9:30~10:30
個別面接	10:50~

6. 募集期間・方法

(1) 募集期間 令和3年5月1日(土)～令和3年6月2日(水)
(受付時間 8:30～17:30、日曜日を除く)

(2) 提出書類

- ①職員採用試験申込書 1通 (本会所定のもの)
- ②写真 2枚 (縦4cm・縦3cm、上半身無帽、裏面に氏名を明記し、1枚を上記の①に貼付。)
- ③試験結果通知用封筒 1通 (市販の定型封筒(長3号12cm×23.5cm)に宛名を明記し、8.4円切手を貼付)
- ④普通自動車運転免許証の写し(両面)(AT限定可)
- ⑤受験資格要件を満たす資格証の写し
- ⑥その他 業務遂行上必要又は有益と思われる資格等を有するものがあれば、各自で判断して写しを提出してください。

※ 上記の提出書類が全て揃っていない場合は、採用試験申込書に記載の携帯電話等に連絡させていただきます。

※ 郵送で書類を提出される場合は、受験票送付用封筒を1通同封してください。
(市販の定型封筒(長3号12cm×23.5cm)に宛名を明記し、8.4円切手を貼付)

⑦申込用紙配布場所

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所

※ 申込書は本会ホームページ (<https://www.yazu-syakyo.or.jp>) からダウンロードできます。

(3) 提出方法 次の方法により申し込んでください。

方法	申 込 期 間		申込先
持参	令和3年 5月1日(土) から	日曜日を除く 午前8時30分～午後 5時30分まで	〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷 254 番地 1 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所 総務課 ☎ 0858-72-6210
郵送	令和3年 6月2日(水)まで	期間内必着	

7. 結果発表

受験者の合否については、本人あて文書で通知します。

注1) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。

注2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。

注3) 電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。

8. 給与・勤務条件

(1) 正職員は、本会の職員給与規程により支給します。

大卒／月額 171,700円(令和2年度実績)

短大卒／月額 160,100円(令和2年度実績)

高卒／月額 150,600円(令和2年度実績)

※ 令和3年4月1日時点(実務経験年数含む)

※ 賞与(期末・勤勉手当)年4.45ヶ月

※ 諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等をそれぞれの要件に応じて支給します。

また、他法人等での職歴がある場合は、職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(2) 勤務条件

本会の就業規則、嘱託職員就業規則により定めています。

基本的には次のとおりです。ただし、勤務時間外・休日に勤務する場合があります。

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時30分まで

イ 休日・休暇

【休日】土・日曜日、国民の祝日及び国民の休日、年末年始(12月30日から翌年1月3日まで)

※勤務場所や勤務形態により、1ヶ月の勤務割当表による勤務となります。

【休暇】年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等

9. その他

提出された書類の返却はしません。

10. 問い合わせ先

〒680-0463

鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 総務課

電話:(0858)72-6210

FAX:(0858)72-2793

メール:yazu@yazu-syakyo.or.jp